

業務仕様書

企業立地雇用課

- 1 業務名
秋田市シルバー人材センター自転車再生場の原状復旧業務
- 2 業務概要
秋田市シルバー人材センター自転車再生場の撤去および用地の整地等を行い、更地へ原状復旧するもの
- 3 履行期間
契約締結日から令和4年3月24日まで
- 4 所在地
秋田市八橋本町六丁目12番2号
- 5 建物構造等
 - (1) 主体構造 プレハブ1階建 床面積 103.68 m² (7.28m × 14.242m)
 - (2) 基礎の構造 木杭
 - (3) 屋根の種類 鉄板葺
- 6 業務の内容
 - (1) 建物撤去および整地
 - (2) 廃材の処分
 - (3) 隣接者への作業の周知
 - (4) 業務完了報告書の作成
- 7 請負者の義務
 - (1) 撤去業務の円滑な実施のため、市と常に緊密な連絡を取り、事前に打合せを行うこと。
 - (2) 撤去業務等の実施に際しては、撤去業務等関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。
 - (3) 施工について第三者等に損害を及ぼしたときは、受注者がその損害を賠償しなければならない。ただし、その損害のうち秋田市の責めに帰すべき事由により生じたものについては、秋田市が負担する。